

家電リサイクル

※家電リサイクル法対象品は、クリーンピア共立で処理しません。

※家電リサイクル法対象品は販売店等が引き取り、家電メーカーがリサイクルしています。

◆対象

・家電リサイクル法対象品と料金一覧表（料金は税抜き金額です） ※令和2年4月1日現在

家電リサイクル対象品目	主なメーカーのリサイクル料金
テレビ	小（15型（V）以下） 1,700円～
	大（16型（V）以上） 2,700円～
冷蔵庫・冷凍庫 （ワインセラーなどを含む）	小（170ℓ以下） 3,400円～
	大（171ℓ以上） 4,300円～
洗濯機・衣類乾燥機	大きさを問わず 2,300円～
エアコン	大きさを問わず 900円～

※一部の製造メーカー等は、上記のリサイクル料金と異なる場合がありますので、詳しくは家電リサイクル券センター（電話：0120-319-640 URL：<https://www.rkc.aeha.or.jp>）か、家電販売店にご相談ください。

◆処分方法

引き取りを依頼する場合

次のいずれかの方法によって引き取りを依頼してください。

- ① 買い替えなどにより購入する販売店に引き取りを依頼する。
- ② 以前購入した販売店に引き取りを依頼する。
- ③ 一般廃棄物収集運搬許可業者（P14 参照）へ引き取りを依頼する。

※引き取りを依頼した場合、「リサイクル料金」の他に「収集運搬料金」が別途かかります。
詳しくは、依頼先にご確認ください。

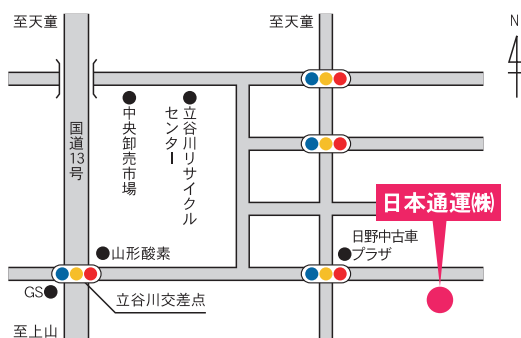
自分で処分する場合

郵便局でリサイクル券を購入後、処分する製品を下記指定引取場所へ運んでください。

※リサイクル券を購入の際は製造メーカー等が必要ですので、確認してから購入してください。

※負担はリサイクル料金のみとなります。下記の指定引取場所に自己搬入してください。

日本通運(株) 電話：023-686-4385
山形市大字十文字字天神東777



近隣指定引取場所

東北三八五流通(株) 電話：0233-23-0325
新庄市大字鳥越字駒場1488-41

